

研究課題：脾臓病変の画像診断を用いた検出能について

1. **研究の目的：**脾臓病変の画像診断を用いた検出能を明らかにします。
2. **研究の概要：**脾臓は、感染性病変、血管性病変、腫瘍性病変など様々な病態で障害を受ける臓器です。一方で、採血所見や症状は非特異的であることが多く、鑑別疾患に脾臓の病変は含まれないことも多く、診断過程のなかで注目されるこの少ない臓器であります。この傾向は画像診断においても当てはまり、脾臓を対象とした検査が行われることは少ないです。今回、脾臓病変を認めた患者様で施行された画像検査で、どのような所見があったのか、また、どのように診断・治療に役立ったかを検討します。これらの所見に精通することによって、どのような場合により脾臓病変に注意すべきなのか、また、適切に次検査の計画や治療方針にアドバイスが可能となると考えられます。
3. **研究の方法**
2000年9月から2025年7月までの脾臓病変を認めた患者様の臨床情報と経過、治療法、画像所見を後方視的に調べます。
4. **研究期間**
2025年9月（倫理委員会で承認を得られた日）から2026年3月まで。
5. **研究に用いる資料・情報の種類**
臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べ、まとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。
6. **外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
7. **研究組織**
研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者：放射線科 科長 田波穰
放射線科 医長 小熊栄二
放射線科 医長 佐藤裕美子

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2026 年 3 月 31 日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）